

平成22年第3回臨時会

階上町議会会議録

平成22年4月28日 開会

平成22年4月28日 閉会

階上町議会

平成22年第3回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成22年4月28日 午前10時17分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町税条例の一部を改正する条例制定)

日程第5 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)

日程第6 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税
の特別措置に関する条例を廃止する条例制定)

日程第7 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度階上町一般会計補正予算)

日程第8 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算)

日程第9 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度階上町老人保健特別会計補正予算)

日程第10 議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度階上町介護保険特別会計補正予算)

日程第11 議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算)

日程第12 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算)

日程第 13 議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成 21 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算)

日程第 14 議案第 11 号 階上町名誉町民に決定する者につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14 名)

1 番	百 目 木 和 俊 君	2 番	大 江 和 夫 君
3 番	林 貢 君	4 番	浜 谷 政 己 君
5 番	加 藤 祐 君	6 番	重 文 字 勝 義 君
7 番	鹿 原 章 男 君	8 番	石 川 清 人 君
9 番	山 田 恵 治 君	10 番	土 橋 信 夫 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	木 村 勝 彦 君	14 番	松 森 蒿 君

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	沼 沢 範 雄 君	保 健 福 祉 課 長	梨 子 謙 一 君
産 業 振 興 課 長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	中 村 豊 志 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総 務 課 指 導 監	南 正 人 君	町 民 課 指 導 監	木 村 良 三 君
建 設 課 指 導 監	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 長	川 向 達 人 君

教育課指導監 上 野 文 生 君

石鉢ふれあい 田 中 武 美 君
交 流 館 長

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総 務 G L 長 根 工 君

総 務 課 主 幹 平 戸 真 澄 君

開会の宣告

午前 10 時 17 分

開議の宣告

午前 10 時 17 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 22 年第 3 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 10 番 土橋信夫君、11 番 郷州公典君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 この際、日程第 4 議案第 1 号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第 14 議案第 11 号階上町名誉町民に決定する者につき同意を求めることについての件まで、11 件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成22年第3回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、階上町税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令における、特別措置対象資産の取得年月日が平成21年12月31日で満了したことに伴い、階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ1億3,051万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億48万6千円といたしました。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、町税903万9千円、国庫支出金1,755万5千円、県支出金1,512万円、繰入金8,000万円、町債1,470万円等を減額し、地方消費税

交付金 1,251 万 8 千円、財産収入 374 万 2 千円等を追加いたしました。

歳出につきましては、総務費 1,791 万 1 千円、民生費 4,877 万 3 千円、衛生費 3,949 万 8 千円等を減額いたしました。

第 2 表地方債補正であります、既定の事業費等の変更に伴い地方債に係る変更分を補正いたしました。

議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 21 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 1,388 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18 億 2,128 万 3 千円といたしました。

歳入の主なものは、国・県からの負担額が確定したことにより、国庫支出金 3,362 万 6 千円、県支出金 264 万 1 千円と、繰入金 134 万 8 千円等を減額し、共同事業交付金 2,369 万 2 千円等を追加いたしました。

歳出につきましては、共同事業拠出金 1,932 万 3 千円、保健事業費 103 万円等を減額し、保険給付費 849 万 4 千円を追加いたしました。

議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 21 年度階上町老人保健特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 124 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 384 万 9 千円といたしました。

歳入につきましては、支払基金交付金 61 万円等、歳出につきましては、医療諸費 120 万 8 千円等をそれぞれ減額いたしました。

議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 21 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 58 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3,705 万 2 千円といたしました。

歳入につきましては、使用料 28 万 3 千円、一般会計繰入金 30 万円等を減額い

たしました。

歳出につきましては、総務管理費 7 万 4 千円、施設管理費 13 万 5 千円、予備費 37 万 5 千円を減額いたしました。

議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 21 年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額に歳入歳出それぞれ 2,173 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 5,957 万 6 千円といたしました。

歳入につきましては、支払基金交付金 1,488 万 4 千円、県支出金 444 万 7 千円、繰入金 418 万 8 千円、保険料 399 万 2 千円等を減額し、国庫支出金 468 万 1 千円、諸収入 110 万 7 千円を追加いたしました。

歳出につきましては、保険給付費 3,322 万 6 千円、地域支援事業費 209 万 7 千円等を減額し、基金積立金 1,409 万 3 千円を追加いたしました。

議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 21 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 57 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 3,184 万 3 千円といたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金 149 万 6 千円を減額し、分担金及び負担金 91 万 7 千円を追加いたしました。

歳出につきましては、総務管理費 41 万 7 千円、施設管理費 16 万 2 千円を減額いたしました。

議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 21 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の総額から歳入歳出それぞれ 91 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8,297 万 7 千円といたしました。

歳入につきましては、保険料 74 万 7 千円等、歳出につきましては、後期高齢

者医療広域連合納付金 74 万 9 千円等をそれぞれ減額いたしました。

議案第 11 号 階上町名誉町民に決定する者につき同意を求めることについて
ご説明申し上げます。

本案は、階上町民として、広く社会文化の興隆及び本町の発展に貢献された上野
正蔵氏を階上町名誉町民に決定するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におい
ての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、
慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます提案理由の説明と
いたします。

(町長降壇)

議長(松森 蒿君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 4、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 8 番、石川清人君。

8 番(石川清人君) 本案の第 1 号ですが、この改正で見直すことによって、町民
の税に関してどのような差異が生じますか。

町民課長(沼沢範雄君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町民課長、沼沢範雄君。

町民課長(沼沢範雄君) 質問にお答えいたします。今の改正は、事務的な内容の
改正が殆どでございます。町民に対しての税では、たばこ税が上がるという事で
たばこを吸っている方は上がるということです。

また、こども手当の関係については、国で示している半分の 13,000 円という
ことで、これについては扶養控除もこのまま継続して、手当分が増えるということ
で町民にとっては優位なことになると思います。

8番（石川清人君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） たばこ税に関してですが、町に入っているたばこ税は現在年間7,500万円ほどです。今後の見通しはどのように考えているのか。まだ、予想がつかないのか。

それと、こども手当ですが、全国でも給食費等の未納に対して対応をするという事も出てきていますが当町はどのような考えでいるのか。

町民課長（沼沢範雄君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町民課長、沼沢範雄君。

町民課長（沼沢範雄君） たばこ税につきましては、10月から引き上げられますが、本数で約10%減るだろうということで予算は組んでおります。

保健福祉課長（梨子謙一君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課長、梨子謙一君。

保健福祉課長（梨子謙一君） こども手当の支給に関わる関係で、給食費についての「充当することができるか」という事の話だと思いたいますが、これに関しては「好ましいことではない」という事で、国の方針でははっきりとした見解は示されておられません。ただ、「好ましくない」という形で動いてございます。ですから私の方では税を滞納している方については、個々に窓口に来て頂いて相談していくこととしております。

8番（石川清人君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） 今のこども手当について、給食費等を引く訳にはいかない。ただし、これは個人に支給される訳です。そうすれば13,000円、今までよりは

プラスになっている。先ほど言いました全国の何カ所かの市町村では、支給された時点で真っ先に納めてもらうように理解を頂いているという情報が入っています。ですから当町ではどのように考えているのかを確認いたしました。

たばこ税ですが、我が階上町にもたばこ組合がありまして、一生懸命生産している方々がおります。今の増税には反対をしてくれていますが、10月には増税という事になります。その方々が今後生産をやめた場合の、町の考えをお聞かせください。国ではその助成の部分は話していません。町として助成等の考えがあるのか伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 今度、どういう生産になっていくか状況を見なければわかりませんが、喫煙率が減って行けば入ってくるたばこ税が減る事も考えられますが、生産につきましては、それぞれの生産者がどこまで維持していけるか、今後の状況と推移を見ながら検討していきたいと思います。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了致します。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

この際、日程第8 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めること

についての件から、日程第 11 議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、4 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、日程第 8 議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第 11 議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、4 件は承認することに決定いたしました。

この際、日程第 12 議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び、日程第 13 議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び、議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件は承認することに決定いたしました。

日程第 14 議案第 11 号 階上町名誉町民に決定する者につき同意を求める事についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第11号 階上町名誉町民に決定する者につき同意を求める事についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号 階上町名誉町民に決定する者につき同意を求める事についての件は、これに同意することに決定いたしました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成22年第3回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前10時48分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

